

# 行政經營方針

# 磐梯町行政経営方針

## 第1 はじめに

### (1) 行政経営方針の主旨

本方針は、町の最上位計画である「磐梯町総合計画」（以下「総合計画」という。）で示した将来像「自分たちの子や孫たちが暮らし続けたい魅力あるまちづくり」の実現に向け掲げた、6つの基本目標及び施策分野別の取り組みの方向性、具体的な取り組みを効果的で効率的な行政運営を行うために示すものである。

本方針を踏まえて、事業の必要性和有効性を十分検証を行い、事業実施計画（3年ローリング）の策定及び予算編成に取り組むこととする。

### (2) 課題

人口減少・少子高齢化の進行、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大により、社会が大きく変化していることに加え、デジタル化の更なる加速化やテレワークなどによる働き方の改革、ビジネスモデルの変容など社会経済構造や人々の行動、意識・価値観に大きな変化がもたらされている。

このような社会情勢の変化が速く、先の読めない時代の中、当町においても、時代の潮流を的確に捉え、これまでのやり方にとらわれない新しい発想を持ち、変革への柔軟で迅速な行政経営が求められている。

### (3) 計画期間

計画期間は、総合計画 後期基本計画期間である令和5年度から令和8年度までの4年間とする。

## 第2 基本方針

(1) 上記の課題の解決と総合計画で示した将来像の実現に向け、総合計画後期基本計画で定めた次の3つの視点から、施策を超えた横断的な取り組みを進める。

①新たな日常への転換、②人口減少対策、③DXの推進

(2) 各施策の中でも優先順位を決めるなど、効果的で効率的な行政運営を行う。

(3) 社会経済情勢の変化が速く、先の読めない時代の中、その時点での社会経済情勢の変化、国の動向等を的確に捉えながら柔軟に対応していくため、OODAループ（ウーダグループ）・Observe（観察）：観察することによって現状を認識。→・Orient（状況判断）：観察結果から、状況判断。→・Decide（意思決定）：具体的な方策や手段に関する意思の決定。→・Act（実行）：意思決定したことを実行。

## 第3 施策推進の考え方と取組

### (1) 各施策の基本的な方向性

総合計画で掲げた施策において後期基本計画期間内における、基本的な「成果の方向性」及び「コストの方向性」は、次のとおりとする。

#### ① 成果の方向性

原則、すべての施策において「向上」とする考えである。

#### ② コストの方向性

一般財源は、持続可能な行政経営を見据える中では、原則として削減する方向となるが、基本方針に対応した重点施策及び事務事業において優先的に実施することとなった事業については、コストを維持又は上昇する考えであり、具体的な取り組みは次の(2)に示すとおりである

### (2) 基本方針に対応した重点取り組み

基本方針の下、重点取り組みについては、以下のとおりとする。

- ① 移住定住推進
- ② 農業振興
- ③ 観光振興
- ④ 子育て・教育の充実
- ⑤ デジタル変革に関する施策
- ⑥ 共創協働のまちづくり

### (3) 後期基本計画期間内の予算及び新規・拡充事業の企画

予算編成については、義務的経費を考慮し、各施策において事務事業の評価を踏まえ事業の抜本的な見直しや各事業間の優先順位等の調整を行う。

新規・拡充事業については、成果の向上が難しく、新たな事業が必要であるとの判断に基づき企画されるべきものであるため、事前の評価（検証）を必ず行い、施策の目標を達成するための効果の高い事業とする。その財源については、効果が低い既存事業のスクラップにより捻出することとし、国・県補助金、過疎債などの活用を図ることとする。

## 第4 具体的な実行項目

### (1) 実行項目

実行項目は、次の6つの大きな方針の柱に分類し、柱ごとに実行項目の取り組み内容を定めます。

- ①組織の生産性向上
- ②将来事務量を見据えた適正な定員管理
- ③行政サービスの合理化と質の向上
- ④未来に向けた公共施設等の最適化と資産の有効活用
- ⑤第三セクター・広域連携サービスの適正化
- ⑥未来投資へのチャレンジに向けた歳入確保

#### ① 組織の生産性向上

重複する事務や業務、効果が低い・薄れた事業、既に成果が達成された事業等については、検証に基づいて統廃合を行っていきます。更に、最適な効果検証により公共事業や委託事務事業等のコストの縮減を図っていきます。

検証に基づき、やり方・やることの改善を通じて事業費の縮減に取り組みます。

##### 取組内容

- ・事業のやり方・やることの改善による継続的な事業スクラップ
- ・補助金・助成金の見直し
- ・効果検証による公共事業や委託事務等の経費縮減

行政経営（組織目標管理・人事評価、予算編成・決算、個別計画等）の統合化と連動、計画の総合化を図り、自治体経営の生産性を高めていきます。

##### 取組内容

- ・人事評価制度の本格的な運用
- ・総合計画と個別計画との総合化（期間、内容、役割分担等の明確化）

総合計画の「経営ビジョン」を組織全体で共有することにより、首長の政策判断と担当部署・職員の取り組みをリンクさせていきます。さらに、住民ニーズや社会情勢の変化に対応していくために、縦割り行政の弊害をなくし、総合性と機動性を兼ね備えた組織を目指し、組織機構改革の定着と推進を図っていきます。

##### 取組内容

- ・縦割り行政の弊害をなくす組織機構改革の推進
- ・政策パッケージの推進と定着

働き方改革の推進、多様な人々が働ける職場環境の創出、職員の多様な価値観からのイノベーションなどにより、生産性向上を図っていきます。

取組内容

- ・職員のスキルアップと変化に対応できる職員の育成
- ・時間外勤務の縮減
- ・働き方改革の推進（ワークライフバランスの実現、職場環境の整備等）

## ② 将来事務量を見据えた適正な定員管理

定年延長、アウトソーシング、広域連携、ICT 活用、官民共創などを考慮し、将来の行政サービス量を最小限の人員で遂行できる定員数を検討し、限られた経営資源で行政サービスを提供していくために、適切な定員管理と人件費等の抑制を行っていきます。

取組内容

- ・定員適正化計画の策定
- ・事務事業の見直し

## ③ 行政サービスの合理化と質の向上

限られた職員で、多様な住民ニーズに応え、より高いサービスを提供していくために、民間企業、NPO、活動団体などのノウハウ、技術を活用してサービスの質を高めることを目的に、公共サービスのアウトソーシングを進めていきます。

業務委託にあたっては、既存業務の標準化やコスト分析などを行い、業務執行方法を積極的に見直し、業務委託事務を洗い出します。また、指定管理にあたっては、サービスの質を高め、住民ニーズに的確に応え、事務事業のコスト削減に寄与する検証を行ったうえで導入を図っていきます。

取組内容

- ・アウトソーシングの推進
- ・指定管理の推進

行政サービスの提供の視点を「量」から「質」へシフトさせることによって、より一層厳しくなる財政状況のなかにおいても多様化する住民ニーズに対応していくことを可能としていきます。

取組内容

- ・住民満足度の向上（ICT の有効活用、電話・窓口等の問い合わせ対応の最適化など）
- ・業務改善運動の推進（業務改善の目標設定、行政サービスの向上につながる改革・改善）

行政システムのデジタル化に加え、業務効率化と住民サービス向上の面からのデジタル化を、人材、財政面とあわせて検討し、自治体規模にあったスマート自治体への転換を図っていきます。

取組内容

- ・デジタル化を図っていく事業項目の検討、整理

政策立案過程資料、歴史的・文化的価値などを持つ公文書等の管理を電子化によって効率化を行うとともに、管理・保存・利用に関する最適なルール作りを行い、公文書管理の最適化を図っていきます。

取組内容

- ・行政文書ファイル等の保管管理の合理化、デジタル化

#### ④ 未来に向けた公共施設等の最適化と資産の有効活用

町が保有する資産を経営資源として捉え、戦略的に管理、活用、処分を行います。

取組内容

- ・普通財産の売却、有効活用の推進
- ・遊休資産、空きスペース等を活用した施設需要への対応（機能転用の推進）

公共施設の老朽化時期を見据え、統廃合、複合化、長寿命化、民営化等も考慮し、公共施設等の最適化と財政支出の平準化を進めていきます。

取組内容

- ・公共施設保安全管理計画の策定

## ⑤ 第三セクター等出資法人・広域連携の適正化

第三セクター等出資法人の経営状況把握を強化し、「第三セクター等の経営健全化等に関する指針（H26.8.5 付け総財公第 102 号）」に沿った健全化手法等によって出資法人の経営安定化、合理化を図るとともに、指定管理については、経営評価や指定管理料の算定手法の点検強化を行い、適正な指定管理委託を行っていきます。

### 取組内容】

- ・第三セクター等出資法人の経営合理化支援
- ・適正な指定管理料の算定

広域連携による事務事業の合理化を推進するとともに、現状の広域連携事業についても、連携・負担内容等を検証し、連携効果を高めていきます。

### 取組内容

- ・新たな広域連携事業の可能性検討
- ・既存連携事業の検証

## ⑥ 未来投資へのチャレンジに向けた歳入確保

活動事業の財源のほか、未来投資事業の財源確保のため、ふるさと納税、国県補助金等の活用などに加え、未活用公共用地の売却・賃貸のほか、新たな財源収入の確保、コスト削減手段を検討します。

### 取組内容

- ・ふるさと納税の更なる拡充
- ・補助金、交付金の活用
- ・未活用公共用地の有効活用
- ・企業版ふるさと納税制度の活用
- ・クラウドファンディングの活用検討
- ・町税、料金の収納率の向上
- ・民間活力の利用など、新たな財源収入手法の検討